

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム せんじゅ
(ユニット名)	グループホームせんじゅ 3F
所在地 (県・市町村名)	愛知県 犬山市
記入者名 (管理者)	加藤 宇生
記入日	平成 20年 2月 20日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>入居者が自立した生活を営むことができるよう介護計画を作成し、心と身体のケアを提供いたします。また地域密着サービスの意義を全スタッフで確認し、地域との交流を図り、入居者の暮らしが地域とともに存在できるよう努めます。</p>	<p>○</p> <p>年1回せんじゅ祭りを実施しご家族や地域の方々にお越しいただいて楽しい時間を共有しております。</p>
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>挨拶、笑顔、感謝を基本姿勢とし、スタッフ1人1人が長所を伸ばし長所を活かせるようプラス思考で前向きに行動することとしています。</p>	<p>○</p> <p>各フロアーに基本姿勢やスタッフ理念を掲示し、スタッフはもとより来客の方々にもわかるようにしております。</p>
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>地域の中での存在を大切にするために、できるだけ地域との交流をもてるよう工夫し、実践しています。</p>	<p>○</p> <p>地域の小学校や中学校での福祉体験授業等を積極的に受け入れ、また防災予防においては消防署の職員の方々にお越し頂き地域との交流を進めています。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>近隣地域の喫茶店や理髪店に入居者の方々が定期的に伺い、地域社会の交友を楽しんでいます。</p>	<p>○</p> <p>地域のイベント(お祭り等)に今後参加したく思っています。</p>
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域の小学生や中学生がボランティアとして活動に来てくれたり、また年配の踊りのサークルの方々がお起こしになり日本舞踊を披露して下さいます。</p>	<p>○</p> <p>担当地域以外の民生委員の方々も時々お越しいただいたり、地域の朝市の方々もイベント等があるときは積極的に参加いただいております。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	施設を開放し地域の方々が自由に来ていただける雰囲気を中心に掛けています。また入居者の作品をフロアーに展示できるだけ普段の様子がわかるように工夫しています。	○	地域の老人会等に参加し、介護相談や施設案内をできればと考えています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの意義や目的を全スタッフに伝え、日々の業務を振り返るきっかけ作りとしている。また外部評価の結果に関してはミーティング等で報告し、改善点等あれば話し合い実践していくよう心がけている。	○	自己評価項目はミーティングにてひとつひとつ日々の業務と照らし合わせ再確認を行なっている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の結果を毎年、運営推進会議において報告書としてすべてのご家族や市長村へお渡しし、内容について意見交換を行なっています。またその意見に基づいてサービスの見直しを検討しています。	○	運営推進会議には必ず地域の方々も参加頂き、外部評価の報告はもとより、日々の業務についても意見をいただき改善できる部分はすぐに検討し、取り組んでいくよう心がけている。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者とは常に相談できる体制を整えています。2ヶ月に1回の運営推進会議への出席はもとより、何か状況に変化が生じた時はすぐに連携をとり協力をお願いしています。	○	事業所調査や事業者連絡会を活用し、月に数回担当者と相談できる機会を設けている。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修として、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のついての研修を受講し、その内容をミーティング等で伝達している。	○	実際に成年後見制度を利用されてみえる方がおりますので、施設として協力できる部分は積極的に取り組んでいます。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についてはミーティング等で取り上げ全スタッフが理解するよう取り組んでいます。	○	高齢者虐待等に関しては知識で理解する部分と心で感じる部分があるので、日々の業務の中で勉強し、入居者にとって何が大切かを考えながら日々の業務に励んでいます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約に関しては重要事項説明書を丁寧に説明し、また契約書の内容もひとつひとつ説明し納得していただいた上で同意を得るようにしています。</p>	<p>○</p> <p>契約内容や医療連携サービスについては、入居希望者には施設見学時と契約時に2回説明し、理解と同意を得るよう心がけています。</p>
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>介護相談員を定期的に受け入れ入居者の相談(不安や悩み)にのっていただいています。また毎月のミーティングのなかで入居者の状況を話し合い適切なフォローをとれるように気を配っています。</p>	<p>○</p> <p>介護相談員と連携をとり、入居者の心理状態についても把握できるような体制をとっております。</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>定期的に、ご家族へは家族便りをお渡しし、ご本人の状態やレクリエーション活動等を報告しています。また面会時には日常行動等を詳しくお伝えするようにしています。</p>	<p>○</p> <p>金銭管理状況に関しては、毎月個別の報告書を作成しご家族にお渡ししています。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会等を利用して、家族同士の集まりの中で意見が出せるよう工夫しております。</p>	<p>○</p> <p>普段の面会時にもご家族へ声かけし気軽に意見を言ってもらえるような雰囲気を作れるよう心がけています。</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>フロアミーティングや合同ミーティング等でスタッフの要望や意見を吸い上げるようし、業務改善に役立っている。</p>	<p>○</p> <p>個人の意見は業務改善提案書によって、全体の業務に活かせるような体制をとっています。</p>
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>勤務体制は入居者の生活状況に合わせ柔軟な体制をとっている。また1か月のシフトは予めスタッフの都合を考慮し無理なく勤務できるよう所定労働時間を越えないような勤務となるように対応している。</p>	<p>○</p> <p>起床や就寝時に配慮した勤務体制及び入居者のペースに合わせたローテーション勤務で柔軟に対応しています。</p>
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>基本的には各ユニットごとにスタッフを固定し、なじみのスタッフとの関係を大切にしている。また新しいスタッフが入る場合は、まず入居者との関係作りからはじめるようにしている。</p>	<p>○</p> <p>基本的にはスタッフの異動は行なっておりませんので、馴染みのスタッフが常にケアを行なえるような体制をとっています。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修等にはできるだけ参加できるよう、参加者の勤務調整は柔軟に対応している。また参加した研修内容に関してはミーティングや研修記録の回覧等で全スタッフに伝わるよう配慮している。</p>	<p>○</p> <p>外部研修の他にも講師の方をお招きして、業務終了後やミーティングを利用して内部研修も実施している。</p>
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>二ヶ月に1回は市内の事業者連絡会にて、他事業所との情報交換等を行なっている。また定期的に愛知県グループホーム協会の研修会に参加しています。</p>	<p>○</p> <p>近隣の市町村のグループホーム部会や分科会に積極的に参加し、幅広く他事業所との交流を行なっています。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員の疲労やストレスの要因を考慮し、規則正しい勤務シフトの徹底や交代で休憩時間をとれる体制を整えています。</p>	<p>○</p> <p>スタッフ同士が気軽に声を掛け合うことができるような雰囲気作りを心がけています。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者も定期的に現場を訪れ、日々の業務の様子やスタッフの話聞いていただくようにしています。</p>	<p>○</p> <p>資格取得に向けての合同研修や独自の模擬試験を実施し、会社として資格取得を奨励している。</p>
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事前面談では本人の趣味、嗜好等を把握し、またその方の生活歴を考慮した上での介護プランを作成し、全スタッフが共通の認識で不安なく過ごして頂けるよう対応しています。</p>	<p>○</p> <p>毎月ミーティングにて1人1人の生活状況全般について検討し、問題点がある場合は迅速に対応できるようにしています。</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご家族とのコミュニケーションを大切にし、不安や要望があればすぐに話し合いがもてるような関係を目指しています。</p>	<p>○</p> <p>ご利用者の日々の生活状況を伝えながら、ご家族の悩みや不安を聞き取れるよう心がけています。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者やご家族の現状を客観的に把握し、今何が必要かを探し出し、ご家族納得の上で一緒に考えて臨機応変に対応しています。	○	当事業所でできることと、できないことをきちんとお伝えし、その人に今一番必要なサービスの提供及び支援を行っています。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にフロアリーダーがご本人と面接し、信頼関係を築き、その後安心して状態でご見学頂き、今後の生活をイメージしていただきます。	○	最初にご家族にもご協力頂き、面会回数を少し増やすことにより安心して生活していただきながら、少しずつ施設の雰囲気やスタッフに慣れて頂けるよう工夫しています。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の今までの生活歴を考慮し、喜びや不安を共有するよう、普段から声かけや傾聴を大切にしています。	○	介護する側、される側との意識を超えて、人間同士の関係を基本においた介護を目指しています。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族が一緒の目線で共感でき、ご利用者に対してはお互いに協力して、安心した生活を送っていただくよう配慮しています。	○	家族のできない部分をスタッフがフォローし、また家族にしかできない部分をご協力いただきながら協調と協力を大切にしています。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族の面会時に日頃の様子を伝えると共に、お手紙でご本人の素直な思いをお伝えするようにしています。また家族会等に積極的にご参加いただくようお願いし、皆で外食を共にする機会を提供しています。	○	春と秋にはご家族と一緒に行楽やイベントを企画し、楽しい時を過ごしていただくように心がけています。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その方の今までの生活歴を大切に、またお友達が気楽に御越しいただけるような環境を整えています。	○	できるだけ地域の方やボランティアの方にお越し頂き、地域の馴染みの関係を継続できるよう配慮しています。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日のお茶の時間やリハビリ体操や音楽療法の時には皆で参加していただき、一緒に過ごす時間を1日の内で数時間作るようにしています。	○	臨機応変に個別に話を聞いたり、相談にのったりしながら孤独感を和らげるように工夫し、また心身の状態や感情の変化を見逃さないよう、注意深く見守るようにしています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスが終了しても、施設関係のイベントには参加頂けるようご案内をしております。	○	ご家族から相談にはいつでもお受けできるようにしています。
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で言葉や表情から本人の真意を察するようにし、ご家族の面会時には家族から状況を把握するよう努めている。	○	本人の生活歴を大切に、全体のなかで個人を尊重できるようカンファレンスで個人ケアについてを話し合い、実践できるよう取り組んでいる。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族等から今までの生活歴についてできるだけ聞き取るようにし、またご本人からも日常の会話の中から今までの人生の思い等を把握するよう努めています。	○	なにげない動作や会話になかにその方の本質を見出すきっかけとなる場合があるので、見逃さないように、さりげない動作にも十分注意を払っています。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	事業所全体として「長所を活かす」を合言葉にし、スタッフ、利用者ともども長所を見出すことを心がけ、その上で1人1人の状況把握に努めています。	○	生活面においては、身体状況や心理状況を考慮した上で、本人のできることをに注目し、日常生活の支援をするように心がけています。
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人や家族の意向は、日頃のかかわりの中で、意見や要望をうかがいながら把握するようにし、毎月のカンファレンスにてスタッフの意見を持ち合い現状に即した介護計画を作成している。	○	カンファレンスの中では、本人の意向や能力を活かせるように配慮した介護計画を作成するようにしている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	スタッフがご本人の状況を把握し、期間が終了する前に見直しを行い、ご家族やご本人の要望を取り入れながら介護計画の検討、見直しを行なっている。	○	介護計画作成に際し、職員が記録する利用者の状態変化や家族、本人の要望を聞きながら、適切な見直しを行なっている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを作成し、食事・水分摂取量・身体状況や日々の様子を記録し、就業前には記録の確認をして業務に入るようにしている。	○	スタッフはカンファレンスや毎日の申し送り等で情報を共有し、現状が介護計画に添っているかを確認し、常に見直しを心がけています。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個別対応を実践している。	○	イベント等での特別な外出支援は積極的に行っており、室内だけでなく、外の雰囲気を楽しめるように配慮している。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者が安心して暮らしていくために、警察や消防署、また民生委員との連携や意見交換の場を持つようにしています。	○	ご利用者とともに警察や消防署を訪問し、日頃から馴染みの関係を築き、また運営推進会議等にお越し頂き、情報交換を行なっています。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問理美容サービスを定期的に利用し、ご利用者の気分転換を図っている。	○	デイサービスとの交流を図っており、いつもと違う場所での雰囲気を感じていただき、生活に変化をもたせるよう工夫しています。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	成年後見制度の必要な利用者には地域包括支援センターと協力して適切な支援をできるようにしています。	○	成年後見制度を利用するにあたり、主治医への協力依頼等施設側で協力できることは積極的に支援しています。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっているが、連携医療機関の主治医が月に2回往診に来られるので、本人やご家族の希望を優先し決めていただいています。	○	基本的には通院や受診はご家族にお願いしておりますので、その旨は入居時に説明し同意を得ていますが、状況によってはスタッフが代行するよう適切な支援を行なっています。



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医以外にも地域の総合病院と連携を取り、認知症についての指示や助言をもらうようにしています。	○	地域の医師会にも必要時には協力をいただき、認知症についての助言を頂くようにしています。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、馴染みの看護師がご利用者の健康管理や医療相談に関わっています。	○	訪問看護ステーションとは24時間の連携体制となっており、日中はもちろんのこと深夜時間帯に関しても、適切な助言、指導を適宜頂くことが可能であり、緊急時には駆けつけていただけることになっています。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には積極的に情報提供を行い、スタッフが頻繁に見舞いに訪れ、早期の退院の機会を逃さないよう、適切な状況把握を行っています。	○	入院先の医師、看護職員と連携を取り、施設内での対応可能な段階を早めに伝え、早期退院へのアプローチを心がけています。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応についての指針を定め、ご家族に説明し同意を頂いた方については医師や看護師と相談した上でできるだけご家族の意向を汲み取るようにしています。	○	本人の思い、家族の思いを大切に、できるだけ長く居ていただくように体制を整えています。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人、家族の意向を尊重し、医師、看護師、介護スタッフが連携をとり、安心してできるだけ長くいて頂けるような体制を築いています。	○	状態が急変した場合は、すぐに対応していただけるよう医療機関とは常に連携を取り、いつでも対応できるような体制を築いています。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移る場合は、アセスメントや情報提供書、ケアプランを相手先へ渡し、今までの生活が継続できるように必要な情報提供を行なっています。	○	新しい住まいでも、今までの生活が継続できるように、馴染みのスタッフが訪問し必要な情報提供をするように心がけています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声かけや日常のケアについても、その方のプライバシーを尊重し、人間性に配慮した対応をしています。	○ ミーティング等で日々の関わり方や、利用者のプライバシーや個人情報に関しての話し合いを定期的に行なっています。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	何事においても、スタッフが決めるのではなく、本人が自己決定できるようできるだけ選択肢を多く提案し、個人の気持ちを尊重するようにしています。	○ 意思表示の困難な方には表情を読み取ったり、何気ないしぐさから本人の意向を汲み取るように気を配っています。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、本人のしたいことを優先して過ごして頂けるよう、何事に対してもこちら側で決めるのではなく、相手の気持ちを尊重し臨機応変に対応しています。	○ 食事や入浴の時間は基本的には決まっているが、その方の状態によって、臨機応変に対応しています。またその日の陽気や体調を考慮し、外出の機会を作っています。
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	個人の生活習慣を大切に、できることはご自分でしていただき、できるだけ本人の自由に行動していただいております。時には喫茶店や理容室をご利用していただいております。	○ 服装に関しても、できるだけご本人に決めていただき、おしゃれを楽しむ気持ちを無くさないように援助しています。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はスタッフと一緒にとり、「食」を通してコミュニケーションをとりながら、楽しい食事できるような雰囲気作りを心がけています。	○ ご利用者と一緒に栽培した野菜やさつまいもを食卓やおやつとして楽しく頂いております。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の嗜好を確認し、他のご利用者の迷惑にならない範囲で楽しんでいただいております。	○ 1人1人の生活歴や嗜好についてはスタッフ同士での情報交換を活かし、今何がしたいかを見出せるように工夫しています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	定期的にトイレ誘導を行ないトイレでの排泄を促し、排泄の様子を記録しスタッフがいつでも排泄状況を把握し、適切な対応をとれるようにしています。	○	おむつ使用の方も、排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう誘導するようにしています。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活リズムに合わせた基本的な入浴時間はあるが、1人1人の気分や体調及び希望によって臨機応変に対応しています。	○	今までの生活状況にあわせて、できるだけその方の希望に添うよう心がけています。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	1日のリズムを大切に、日中の活動を重視しながら、午後休息する場合も夜間睡眠の妨げにならないよう十分な配慮をしています。	○	御自分のお部屋では寝つけない状況にある方は、リビングで就寝していただいたりと、その時の状況に応じて適切な対応をしています。
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	1人1人の長所を把握し、能力を發揮できるような仕事はお願いし、感謝の言葉を伝えるようにしています。	○	洗濯物のたたみ、野菜類の皮むき、掃除のお手伝い等、日常生活でできることはお願いしてご協力をいただいております。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出するときは、ご自分でお財布からお金を出してもらい、社会生活の維持につながるような配慮をしています。	○	ご希望の方は、少額を自己管理していただき、満足度を満たして頂けるよう、また金銭トラブルが起きないよう十分配慮しています。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の中だけでなく、その日の体調や陽気を考慮し、気軽に外出するように取り組んでいます。	○	季節を感じていただけるようなドライブや、近くの喫茶店へ行ったりと心身のリフレッシュにつながるような外出を企画し、実行しています。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	本人が行きたい場所(遠出)等は事前に予定を立て、スタッフの勤務を調整しできるだけ希望をかなえるようにしています。	○	「故郷の墓参りをしたい」「昔住んでいた場所を訪れたい」等遠出の外出となる場合は、カンファレンスの中で取り上げ、できるだけ実現できるよう支援しています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はフロアーの公衆電話を利用する人や、また居室に電話機を持ち込んでいる人や、皆それぞれのプライベートを支援しています。	○	お手紙や年賀状を送付や受け取りの支援は適宜行なっております。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	御自分の家のように気軽に、そして自然に訪問できるような雰囲気を大切にしています。1年中いつでもお越しいただいてもいいように体制を整えています。	○	ゆったりとした日常を心がけ、訪問された人も落ち着いて過ごせるような環境を大切にしています。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束等に関しては、ミーティングや会議において勉強し、スタッフの基本理解レベルを向上させ、共通認識を図っています。	○	日々の業務の中で、無意識のうちで、ご利用者にとって不利益行為をしていないか振り返るように心がけています。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中時間帯は基本的には施錠いたしません。ご利用者が外出しそうな雰囲気があれば、事前に察知し安全を配慮し、ご本人の様子を見守るようにしています。	○	スタッフ1人1人が見守りに対する意識を高め、ご利用者1人1人の気分や状態を把握するようにしています。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	必ずスタッフ1人はフロアーの様子を見守るようにし、プライバシーを配慮した安全を実践しています。また夜勤時間帯は2時間おきに巡視し24時間体制をとっております。	○	スタッフは記録等を整備している時でも常に周りの様子を伺い、さりげなく全体の安全に気をつけています。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況を考慮しながら厳重に保管するものと保管管理が必要なもの、特に注意が必要でないもの等を区別し、適切な保管管理をしています。	○	包丁や洗剤等を一律に取り除くのではなく、ご利用者の状況を考えて、管理が過剰にならないよう配慮しています。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットや事故報告書を作成し、全員で回覧し、共通認識を持ち同じような事故が起こる可能性を未然に防ぐように気を配っています。	○	食事支援方法、誤嚥防止、服薬介助等、事故につながる恐れがある日常業務支援については最新の注意を払い、事故防止につなげるようにしています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の協力を得て、定期的に防災訓練や救急法訓練を実施し、万が一の時にも慌てず迅速に対応できるよう適宜訓練を行なっています。	○	応急手当や蘇生法の実地訓練も消防署の方をお招きして適宜開催しています。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方、緊急通報の仕方等を定期的に実地訓練を行い、有事の際にも落ち着いて的確に行動できるように取り組んでいます。	○	緊急対応のマニュアルを作成し、スタッフ1人1人が緊急時にすべきことを認識できるようしています。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者1人1人に起こりうるリスクについては、ご家族に説明し現状を理解頂いた上で家族にできることはご協力をお願いしています。また個人に起こりうるリスクについてはカンファレンス等で定期的に見直しを行なっています。	○	安全を優先するあまり、行動を抑制することのないよう、1人1人に対する対応を実施しています。
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	普段の状況をスタッフは把握しているので、少しでも様子に変化が見られたときは、バイタルチェックを行い、変化を記録し、状況によって医療連携先の看護師や主治医に連絡をとるようにしています。	○	スタッフは日々の業務の中で、体調の変化や些細な表情からくる変化に気を配り、異常を早期発見するよう取り組んでいます。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者1人1人の処方箋をコピーし、その内容(目的、用法、用量、副作用)をスタッフ1人1人が把握し、服薬時には本人に手渡しし、きちんと服用を確認することを徹底しています。	○	薬の処方や用量が変更された時や、本人の状態に変化が見られるとき等は協力医療機関と連携をとり、適切に対応しています。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	繊維質の多い食材を取り入れたり、適度な運動を取り入れたり、できるだけ自然排便できるように工夫しています。	○	排便の状態が悪い場合は、1日の暮らしの中で食事や活動状況を見直し、安易に薬に頼らないようにしています。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの重要性を研修等でスタッフが十分理解し、毎食後の歯磨きの声掛けを行い、利用者1人1人の状態に応じて、適切に支援しています。	○	肺炎を予防する意味でも、きちんとした口腔ケアの技術を身につけるよう事業所内で研修を行なっています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の食事や水分摂取量を毎回チェック表に記録し、スタッフが情報を共有し、栄養バランスの把握に努めている。	○	個人個人の残食量を把握し、体調的なものか嗜好的なものを区別し、状況にあわせた対処を図っています。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルに基づいて、スタッフが共通認識の上で、適切な予防や対策を実施し、過度に不安を与えることのないよう適切な対応を実施しています。	○	感染症に対する研修を定期的に行い、きちんとした知識の基で感染症対策を行なっております。また毎年ご利用者ご家族に同意をいただき、インフルエンザ予防接種を行なっています。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理機器、台所の水回り等は常に衛生、清潔に気をつけて取り組んでいます。また衛生部門の担当者を決め、責任のもと衛生管理を徹底しています。	○	食材については、できるだけ買いだめをしないようにし、冷蔵庫や冷凍庫の食材の残りの点検は頻繁に行い、新鮮で安全な食材をしようするように心がけています。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には花やプランターなどを置き、季節感を演出し、親しみやすい雰囲気を作るようにしています。	○	開放的で明るい出入口のため、気軽にお越しいただいています。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾りつけ等は季節感を演出できるよう配慮し、またご利用者の意見を取り入れながら安心して暮らせる空間作りを目指しています。	○	自然な生活環境(ご飯の炊ける匂いや配膳の音等)のなかで、家庭的な雰囲気を大切にしています。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	出入口や廊下には椅子を設け、1人で過ごせる場所を作り、個人の空間を大切にしています。	○	ご利用者の状態や他の利用者の関係性を考慮し、時には個人でくつろげる空間を意識的に作るようにしています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室にはベッドやタンスは備え付けてありますが、その他はご利用者の馴染みのものは自由に持ってきていただいており、御自分の安心して過ごせる空間作りを支援しています。	○	今までの生活で使用していた小物類もお部屋に持ち込んでいただき安心して過ごせるよう配慮しています。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	施設内は冷暖房が完備されているが、時々窓を開け換気をするよう気を配っています。外気やご利用者の様子を見て、冷暖房の温度調節を適度に行なっています。	○	各居室も換気のため窓の開け閉めを定期的に行い、新鮮な空気を取り入れるように配慮しています。
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりの設置で安全に移動できる状況にはなっているが、個人個人の状況に合わせ住環境の適正を見直し、安全確保と自立の両方が満たせるように配慮しています。	○	危険防止が過剰にならないよう、ご利用者個人の身体機能等を活かせる環境作りに取り組んでいます。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	生活環境の中で、「わかりにくいもの」「見間違えやすいもの」をできるだけ無くし、不安なく生活できるように心がけています。	○	本人の混乱や失敗が、環境整備により、改善し、少しでも自立につながるよう支援していきます。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭を利用して花を植えたり、屋上のガーデンを利用して野菜を栽培したりと、ご利用者が自然環境にふれる機会を積極的に演出しています。	○	スタッフと協力し建物外周の植木の手入れなど、得意分野を活かしながら楽しい時間を過ごしていただくよう配慮しています。

V. サービスの成果に関する項目		
項 目	最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

「挨拶・笑顔・感謝」を基本姿勢とし、「長所を伸ばし・長所を活かす」「プラス思考で前向きに行動する」という理念をふまえ毎日のケアにかかわっており、理念は玄関・居間の目に付きやすい場所に掲示しています。介護計画は家族の面会時、意向をきいて確認し、入居者の心身状態を考慮し、趣味や経験をホームの中で活かし、その人の力がホームの中で発揮できるように支援しています。毎年秋頃に「せんじゅ祭り」を開催し入居者の作品展示やお楽しみ催しも行い、ご家族や地域の方々にもお越し頂き皆で楽しい1日を過ごしています。ホーム便りを定期的に発行し家族の喜びや安心につながるよう入居者の日々の様子をお伝えしています。ホームは市街地の中にあるが近隣の山々や成田山、遊園地の観覧車が見渡すことができ、入居者の楽しみとなっています。「自由な意見やそこにいる人の笑顔、楽しくなるように」を合言葉にして職員は家庭の延長で食事やおやつを皆で考えて作っています。仲良く穏やかに楽しく過ごせていることが喜びであり、職員が同じ方向に向くようにカンファレンスでは意見を出し合っています。